

「幼児教育の潮流」 I

ジヨン・ロツクの幼児教育論

山根祥雄

まえがき

最近の幼児教育改革をめぐるさまざまな論議の主要な論点の一つは、幼児の能力開発に関する問題に集約されているように思われる。教育というものが本来すべての人間のあらゆる側面における能力開発をめざす以上、わが国の幼児教育実践がとくに戦後ひろく普及された今日、幼児の早期能力開発が問題にされることは、幼児教育の再検討ということからは好ましいといえるかもしれない。むしろ幼児教育の現状は、幼児の能力を十分に開発させるほどに条件整備されていくとはいえない。さらに、過去の文化遺産の継承という側面からは、諸科学の成果をふまえ、しかも子どもの発達に相応した教育ができるだけ早期から施すことは、十分に首肯できるし、また積極的になされるべきものである。

それにもかかわらず、この早期開発説にもとづく幼児教育改革には全面的には賛成しかねるものがある。なぜかといえば、

早期開発の立場はかぎられた範囲、とくに知育に重点をおいて主張されており、むだのない教科的な詰め込みを強制し、幼児の知識獲得の効率化を促進し、それを子どもの能力開発と解しているからである。幼児に早期からむだなく詰め込み教育を施すことでの幼児教育の改革がことたりるとするならば、これは幼児にとって悲劇であるにちがいない。しかもこのとき、幼児の能力開発がすべての幼児に、それぞれの条件に応じて公平にされ、この方針に従って実施されるならば問題はない。しかし現実には能力開発は、人間を能力なり学歴なりによって選別する能力主義にうらうちされている。さらにこの種の能力開発教育のいきつく先は、社会人の養成というよりは、むしろ特定の職場の専門家の養成である。たとえこの能力開発が個々の子どもの能力や適性に応じてなされるとしても、よほど注意してからないと立身出世主義に堕していく。これが悲しいかな、日本の現実ではないだろうか。

このように考えて、幼児の能力開発はなによりもまず幼児の

側に立つて発想されるものでなければならないと思う。さらにこれほど流動的で情報の豊かな現代において知育だけではなく、もつとあらゆる側面における子どもの能力開発論でなければならぬと思う。この点に関して幼児の全面発達を説く立場の幼児教育論は、幼児教育改革に一つの展望を与えてくれる。現在まさに個々の幼児の全面的な発達の可能性の問題、つまり幼児の生活現実を尊重し、学習を保障する教育の実現の問題、こうした問題が正面にすえられねばならない時期にきている。さら

にいうならば、人間の教育のあり方という根源的で本質的な視点からの幼児教育の復権がはかられねばならない。そしてこそこそ、幼児教育改革の出発点が求められねばならないと思う。ところで幼児の生活現実を尊重し、かれらの学習や発達を保障する幼児教育には、子どもの権利という側面から、次の三点が要求される。まず第一に幼児を人権の主体としてとらえること。さらに、おとなとは異なる発達の可能態としての幼児の権利を明らかにすること。つまり、それぞの発達の節々に固有の意味をみとめ、発達そのものを目的とみなすことである。

第三に、発達の可能態としての幼児が、新しい世代として古い

世代をのりこえる権利をもつていていることを意味づけることである。(1) 要するに子どもの権利にもとづく幼児教育は、幼児の全面的な発達と学習の権利を保障する教育である。

こうして、幼児の早期開発は、幼児の権利に根ざして、ひとりひとりの幼児の幸福追求という観点から、幼児のあらゆる能力の発達と学習の権利が保障されるかぎりにおいてなされるべきものなのである。

歴史的にいえば、幼児の教育が幼児の生活現実からそれ自身固有なものとして自覚されてきたのは、だいたい西洋においてであり、しかも近代に始まつたのである。ロックは、コメンティウス、ルソー、ペスタロッチー、フレーベルなどに代表される近代思想家とならんで、幼児の早期教育を重視した人であった。いままだ十分でないとはいえ、近代のはしりとしてのロックの幼児教育思想は、幼児教育を幼児の権利としてとらえる原型をはらんでいる。かれはいわゆる「ジエントルマン」の教育思想家であつただけではなくて、近代の幼児教育思想の基本的な問題をたくみに整理している。本稿は、ロックの幼児教育思想を、幼児教育觀、幼児教育の内容、幼児教育方法、幼児教育環境および教育者の四領域に大別して検討していきたいと思う。

一 ロックの幼児教育觀

十八世紀人の思想的常識とまで仰がれたロックが、すでに十七世紀にあって、政治論・経済論・宗教論および哲学論などとほぼ同一の地平で教育論を開拓し、幼児教育論を摸索している

ことは、幼児教育思想の構築にとっての重大な貢献なのである。ロックの幼児教育への着目は、人間の生涯にとって幼児期の教育が決定的に重要であるということを鋭く認識したことに由来する。またかれに幼児教育の目を向けさせたのは、シャフツベリー伯との出会いであり、かれの息子の教育に当たった教育実践の成果が、書簡の集大成としての『教育に関する考察』であることはよく知られている。

ロックの教育思想は、哲学論にもうかがえるように、すぐれて習慣形成を基調とするものである。そのためにロックみずからが、幼児教育を自己の教育思想のなかで独立した一領域として明確に位置づけていなくとも、幼児教育思想がかれの教育思想の基底をなしていることはむしろ当然のことである。

ロックにいわせれば、「教育こそ、人間の間に大きな相違をもたらすもの」であり、「敏感な幼年時代に与えられたわずかの、いいかえればほとんど感じられないくらいの印象が、非常に重大な、また長続きする影響を与える」⁽²⁾のである。こうした楽観主義的な教育觀に立つロックは、幼児教育の要点を、幼児期の正しい習慣形成にあるとしている。それゆえに「子どもたちにぜひなされねばならぬと考へられることは、機会あるごとに欠くことのできぬ練習によつて、子どもたちの身につけさせなさい。こうすれば、子どもたちに習慣をつけさせ、習慣は一度

できると、記憶の助けがなくても、ひとりでに容易に自然に作るるもの」⁽³⁾なのである。しかも幼児の習慣形成のさいには、幼児の自己活動および活動衝動をテコとして教育者による合理的系統的な習慣づけがはかられる。こうして習慣形成論に立つロックは、できるだけ早期からの教育・習慣づけを力説し、開発説を説いている。

このようなロックの幼児教育思想の根底には、子どもは白紙のようなものであり、好きな型に入れ、形の与えられる密蠟にすぎないとする、「白紙説」がある。⁽⁴⁾このような幼児觀に立つロックは、敏感な幼年時代のわずかな経験の重大さを意識し、早期教育に着目したのである。かれはまた早期からの練習や慣づけによる幼児の知的道徳的あるいは身体的な教育の可能性を認識し、遊戯・遊具を導入し、子どもの自己活動および活動衝動を促した。

しかしながら、ロックの思想には、ルソーにうかがえるようなむだな人為的な教育操作を拒み、子どもの自然性に着目するという、自然主義的あるいは消極的教育論の側面もある。それは子どもの自主的活動への信頼によつてさえられており、幼児の自然性に根ざすものであった。この消極的教育論にしろ、先の習慣形成論にしろ、それらの背後にあつたのは、ほかでもない子どもの自由な力、あるいは子どもの自発性に対する深い信

頼であったということができる。ロックは幼児の自由を幼児の本性ないしは発達の重要な契機であるとみなしたのである。

ところでロックの早期教育説と自然主義的との関連はどのようにになっているのか。ロックは早期教育を説くばあい、合理的系統的なものを不可欠なものとして、早期教育の歯止めをしている。逆にかれが自然主義を説くばあい、むだな人為的な教育操作ないし粉飾を排しようとしたのであって、合理的系統的な早期教育を忌避したわけではない。さらにかれは習慣形成を力説し、ルソーやペスタロッチーやフレーベルのように子どもの要求を解放していくよりも、むしろ抑制という側面が前面に出されていたともいえる。しかしそれは決して子どもの自然性や自由を抑圧する性格のものではなかった。つまりロックは幼児の自由ならびに自発性を基調としながら、幼児の能動的な自発力と系統的合理的教育を促進するために、論理的な教育内容や方法を要請したのである。教育対象としての幼児、その教育内容ならびに教育方法の三者のすじ道のたった関連のな

かで、幼児の教育をおしすすめていくことがロックの理想なのである。それはまさにルソーやペスタロッチーなどの先駆者として、近代的な幼児教育論の原型として位置づけられるべきものであった。

ところで幼児教育史からみたばあいロックの幼児教育思想で

注目すべき点は以下のようなものである。つまり、ロックが教育を社会改革の有力な手段とみなしたこと。また個々の幼児の個性や興味や能力の差異にもとづく教育を準備しようとしたこと。さらには子どもを古き世代とは異なる発達段階にあるものとしてとらえていたこと。なかんずく大切なことは、【市民政府論第二篇】において、子どもの教育の権利が両親にゆだねられることを根拠づけたこと(5)、などである。

ロックは以上のような注目すべき思想をうち出した。けれどもかれは発達可能態としての幼児の教育を考えるばあい、常に将来の社会人養成の見通しのなかで、適宜に教育を施していくことをとする。つまりいままだ幼児の社会適応論的発想に止まつていいといわなければならない。幼児の固有な生活現実にもとづいて幼児の教育を考えるという、生き生きとした幼児観ではない。ロックの幼児教育思想の限界もここにあるといえるかもしない。

二 ロックの幼児教育の内容

1. 保健体育

「健全な身体に宿る健全な精神」の理想を標ぼうするロックは、保健体育を幼児教育の基礎的な領域とした。当時の幼児教育の問題は、子どもたちが親の甘やかしや過保護によって台無

しにされているか、あるいは少なくともそこなわれているかである。こうした認識に立つロックは、四季を通じての薄着・無帽・足の冷水洗の勵行・冷水浴・水浴・できるだけ戸外に出ること・寒中でも暖をとらぬようにすることなどを勧めている。以上のこととは子どもたちを自然に適応させていくための身体鍛練なのである。そのために、早期から徐々に慣れさせ、習慣として定着し、習性となるようにはからうのである。この身体教育は、幼児期から徐々に自然に、しかも強力に施され、やがて小作人や小地主のように丈夫に鍛えあげることを目標とするのである。かくして保健体育の要点は「医者が病院児や病弱児についてなすべきことではなく両親が医者の助けをかりずに、かれらの子どもの健康な、あるいは少なくとも、いな病気ではない体質を保護し、改善するため何をなすべきか」⁽⁶⁾ということなのである。ロックは子どもの自然的な体力を基調にしながら、健康維持、体力強化をはかったのである。たとえば、子どもの衣服は窮屈にせず「自然が最善と考えるように、自然が身体を作っていく余裕を与えるべき」なのである。なぜなら「自然はわれわれが監督するよりは、はるかによく正確に独立で仕事をするもの」⁽⁷⁾であるからである。

幼児の食生活においても、ロックはその習慣づけを重視する。総じて食事は古代人がそうであったように、あっさりして簡略

なものをとることが望ましい。当時の病氣の二大誘因は、肉類の過大食とパンの過少食である。また、アルコール分の少ない飲料や安全で健康によい果物を与えるようにし、不健康なもののは子どもの眼に触れさせない。さらに、常習的な空腹とかかわきとともに、習慣によって起こりがちなものであるから、このような不正な習慣は細心な注意を払って消滅されなければならぬ。

さらに、ロックは健康維持に関する、睡眠・便通・医薬などにも言及している。睡眠は十分満足のいくまでとらせることをむねとするが、早寝早起きの習慣をつけさせることができ肝要である。また健康維持には、規則正しい便通は不可欠であつて、便通も習慣づけられうる。つまり便通が腸の蠕動運動によるものであり、不随意運動も絶え間のない働きかけて習慣化できるので、毎朝便器につかせて生理的な要求をひき起こさせるのである。

幼児期の習慣形成を重要な契機とするロックは、無計画な保健体育を排斥する。たとえば、下痢などは食餌療法や薬でいやすよりも、自然にゆだねる方が好ましい。予防のためといつても、医薬の使用は極力ひかえる。病状の悪化のさいには、謹直で思慮ある医者によく聞くべきである。しかし、幼児期の傷つきやすい体質にはできるだけ手を加えず、また絶対に必要な場

合にだけしか、手を加えないのが、わたしの理論と経験の双方に照らしてみても適している」⁽⁸⁾のである。かくして、幼児期の健康管理は自然にゆだねることを前提にしながら、健康の増進のために幼児期からの漸進的な身体鍛錬と訓練が不可欠なのである。

以上のようにして、ロックの保健体育論は精神活動をささえたための身体づくり論であり、体力と活力を保持する健康管理論である。たしかに身体の鍛錬は強調され、遊戯もとり入れられた。⁽⁶⁾けれども、もっと積極的な子どもの自然的自発的な要求に根ざす身体運動や身体発達、あるいは体力増進については十分具体的に述べられていないことにはいささか不満が残るのである。

それにしても、ロックは医学に深い関心を寄せ、医学を学んだ時期もあり、実際かれは「医学について」などいくつかの論文を書いている。当時の自然科学を教養としておさめたロックが、人為的な教育操作を排して、幼児期の自然的な発達に基調をおきつつ、身体壮健な青少年の形成のために、漸進的ではあるが厳しい早期身体訓練を施そうとしたことは、注目すべきことである。このように幼児の自然性を生かしながら、後天的に調和のとれた訓練を施していくロックの保健体育論は、ともすれば諸科学の成果を安易に断片的に利用しがちな現在の幼児教

育に対する一つの警鐘であるように思われる。

2 徳育

德育のねらいは、自己の過度の欲望を拒み、理性が最善として示すところに純粹に従い、人間としての尊敬と美質とにかくした事柄にのみ同意するような精神の習慣形成である。なぜなら、あらゆる美德と美質は、奢侈と虚榮に通じる欲望の充足を自らしりぞける力にある。この力は習慣によって得られ、増進されるものであるからである。当時人々が德育において誤っていたのは、かかるべき時期に子どもに自己抑制の習慣をつけさせることに意を払わなかつたこと、ならびに精神が最も柔軟でたわめやすいときには、子どもを規則に従順で理性によく従うようにしておかなかつたこと、の三点である。

このような誤った德育は、子どもに過度な欲望を満足させる習慣をつけることである。それは、子どもに非行を教え、德行からはずれさせ、暴力や残酷を容認させていくものにほかなりない。たとえば、衣服は虚榮と競争の具であり、過食は奢侈に通ずるものである。ロックにあって、あらゆる美德と美質の原理は、欲望の充足を自らしりぞける力の育成である。この力は習慣によって得られ、増進されるものである。しかも早期から実行されれば、わけなく身近なものにできるのである。ここに

ロックが早期教育をとくに德育において強調したことは注目される。

元来、子どもに望まれるのは、徳・知恵・しつけ・学習であるが、このうち徳は最も必要なものである。知恵は世間で仕事をうまく、また洞察をもつて処理していく能力であり、「未熟時代に知恵を得るためにできる一切のことは、かれらを眞実と誠実さに慣れさせることであり、理性に従い、またできるだけ自分自身の行為を反省することに慣れさせること」⁽¹⁰⁾である。

たしかに人間が年齢や好みなどに適した願望をもつことはそれ自体誤りではない。問題は願望を理性の抑制に従わせないところにあるのである。だから子どもたちの無邪気ないたずらや遊びまたは子どもじみた行為は、問題ないかぎり、自由に抑制されずに放任されるべきである。そして強情・うぬぼれ・悪意による不作法でなければ、また、だれに対しても軽蔑を示さない

礼儀をわきまえてさえいれば、子どもは成長するにつれて、自己発達を遂げていくであろう。このように子どもの自由は必要ではあるけれども、わがままは許されではならない。なぜなら、それは自由以上のものを好むことであり、支配力と権力への愛着にほかならないからである。このわがままを防ぐ対策は、気まぐれの要求と自然の要求とを区別することである。気まぐれの要求は隨時阻止されねばならない。たとえば、子どもは泣き

叫ぶことがよくあるが、過度な欲望を主張する場合は問題であつて、黙認すべきではない。また自然な苦しみとしての苦痛のあいでさえも、苦しむ自分を悲しむことであるから、穏やかに扱わねばならないにしても、泣きやませねばならない。

欲望抑制のための性格づけにとって、臆病・残酷・懶惰は矯正されるべき性質である。臆病克服のためには、あらゆる種類の恐怖を遠ざけ、子どもが恐れ過ぎているものに徐々に慣れさせて、不屈の精神と勇気を養なわねばならない。生物を虐待するような残酷さは、ただちに矯正されねばならない。さらに、懶惰は、最悪の性質で、投げやりに怠けているときには、時間の浪費をやさしく説き聞かせてやらねばならない。懶惰に対しては、罰するよりも有効な逆療法がある。それは子どもの喜ぶ遊びを毎日何時間もやらせて、遊びにあきさせるという方策である。

かくして幼児は正直・誠実・節制・自然な品行などに導かれねばならない。こうした特性の形成および習慣化にとって、遊具も役立つのである。子どもに持たせる遊具は、教師の監視のもとに、その都度一種類であるべくであつて、乱雑・不注意、むだに使用させではなくない。そして不適当なものを望むときには拒絶せねばならない。注意すべきことは、遊具を使用するときには、自分の手で作るか、改造したりするような努力をし

なければならないことである。「こうすれば、子どもは自分に欠けているものを、しかも自分自身の努力で探しもとめることに慣れる」また「こうすることによって、かれらは自分の欲望の抑制・応用・節制・勤勉・思索・工夫・じょうずな暮らし方を学ぶ」(11)であろう。

以上のように、ロックにあつて德育は美德と美質をめざしての欲望抑制の精神形成である。とはいへ、ロックが抑制しようとした欲望は過度なそれであり、不自然なそれであった。それは奢侈や虚栄に通じるものであり、不合理な欲望であった。ロックは子どもの自然な欲望を承認するにしても、不自然な欲望は一切否定しようとした。そこには、自分の状況に応じて社会に順応することに忍耐できる人間の形成がめざされているのである。ロックの『教育に関する考察』の対象はあくまで若き「ジェントルマン」であったのである。しかし、ロックの德育論には、一切のむだを省き、質素な生活に満足しつつ、経済的な生活態度を保持していく合理的な人間を形成しようとした嚴格な禁欲主義の側面もあるのである。いなむしろ世俗的で質素で勤勉な人間の形成が、かれの德育の本意であつたようと思われる。こうしてロックのばあい、德育は幼児教育において前述の保健体育、これから述べようとする知育よりもヨリ重要な分野であったのである。

3 知育

「形式陶冶説」に立つロックは、知育の要点を知識の習得よりも、知性の活動力の増進におき、知育を幼児教育の最後の構成部分として位置づけている。

子どもがものが言えるようになると、まず文字の読み方を教える。遊具を利用すれば、自然に楽しく読み方を学びうるのである。たとえば一つの工夫として、アルファベットを書き込んだ三十二面体、二十六面体を作ることが考えられる。またはじめのうちは、四文字あるいは二文字でやってみる。文字を覚え、綴字を学べば読むことが可能である。発音を覚えるために、たとえば六つの母音をさいころの六つの面にはりつけ、残りの十八子音をほかの三つのさいころの面にはりつける。

読み方ができるようになると、実物絵入りの「イソップ物語」などの平易で楽しく能力にかなつた本を読ませる。ここに感官に訴える学習法が配慮されている。感官の認識作用における重要性は、『人間悟性論』のなかで十分に基礎づけられている。それは観念の起源を感官と反省とともにとめることに端的に示されている。ロックのこの感官の刺激によって、認識作用を促すという発想は直觀教授に通ずるものである。

読み方の練習には通例聖書が用いられる。聖書のなかにはヨ

セフとその兄弟たちの物語〉のように、子どもに読ませるのに至当な部分があるのである。聖書の利点は子どもたちの心に種種の精靈についてたくさんのこと教えなければならないので、ひるがえって物体の研究の準備となることである。

さて楽しみながら、無理なく、文字や読み方を学んだ子どもは、次に書き方を学ぶ。まず、ペンの正しいもち方を教えられ、平素より大きめな文字を彫った板を手本として練習し、やがて白紙を用いるようにする。このように、字を習うことは、習字や図画の練習にもなるのである。さらに言語の学習は思想の伝達に不可欠であつて⁽¹²⁾、母国語と外国語とを問わず、日常的な正しい会話によって習得されることが本筋であり、会話は自然の言語習得方法なのである。

知育の教科目としては、算術・地理学・年代学・歴史学・幾何学など多く列挙されているが、幼児期のものとしては、平明で単純なものからはじめることが原則であり、完全に記憶し、習得するまでは、新しい部分にとりかからせない。その限りでは、子どもに理解能力さえ備われば、どのように幼少のときから知育をはじめてもよいのである。そのさい子どもたちの感官に訴えるものは有効である。またとくに、数学などのような教科は、その論理性が他の教科の学習に転移できることを強調している。⁽¹³⁾

以上のようにロックは幼児教育の知育において、易から難へ、低から高へという、合理的系統的な知育を子どもの自然に適したものとみなしていた。その限りにおいて早期教育は無理なく推進させることができ。早期教育はあくまで子どもの発達段階、能力、興味などに相応したものでなければならぬことは、いうまでもない。かくして知育において大切なことは、「一切のことを子どもに教えることではなくて、知識に対する愛と尊敬の念を子どもの心に起こし、子どもにその気があれば、自身を知り、向上する正しい軌道に乗せること」⁽¹⁴⁾なのである。

4 みだしなみ、手仕事

ロックは、ジェントルマンのみだしなみとして、ダンス・音楽・乗馬・剣術などを要求している。ダンスは「生涯上品な身のこなしと、なにものにもまして、男らしさと幼い子どもたちにふさわしい自信を与える」⁽¹⁵⁾のである。次に音楽は演奏可能な腕前になるまでに相当な時間を費やすので、無理に強制されることは、子どもに理解能力さえ備われば、どのように幼少のときから旅行は幼児には無理である。

ロックの提案する幼児教育の内容は、教養主義的な側面もたしかにうかがえるけれども、幼き「ジェントルマン」は職業に関

する知識ならびに手仕事を習得しなければならない。たとえば簿記などがそれであるが、ここにロックの職業陶冶の思想がうかがえる。職業訓練の有益さは次の二点にある。まず練習や訓練によつて得られる諸技能、技術は身につけるに値し、さらに練習そのものは、健康に必要であり、役立つのである。ここには遊戯や遊具の説にうかがえたように、労働を主目的とするものではないにしても、子どもの自主活動の教育および労働教育への配慮がみられる。⁽¹⁶⁾

以上、きわめて実務的な色彩を帯びた職業教育論であった。生活への有用性という側面をさしひいても、それは単なる裝飾的な虚栄のためのものではなく、あくまで幼児の将来の生活に役立ち、さらに真理に向かう視野を豊かにするという性格のものである。それにしてもロックの幼児教育論は、実務的、実際的な幼き「ジエントルマン」をめざし、現実生活において、ものごとを有能に処理できる人間が想定されている。

三 ロックの幼児教育の方法

ロックの幼児教育思想がコメニウスの思想などとならんで、近代の幼児教育思想に先駆をつけたものとして評価されるのは、すぐれてロックがその方法上の原理を提示したからであると思われる。

ロックの幼児教育論は、子どもの素質や自発性を促進し発展させることを、その主要な目的としていた。それゆえ幼児教育の方法の眼目は、こうした幼児の素質や自発性をいかに促進されるかということに集約されるのである。ロックは子どもの発達を促すものとして遊戯をとりあげている。「遊戯気分は、子どもたちの年齢と氣質に対し、自然によって、賢明にもふさわしくされているものであって、抑制したり、我慢させるよりは、子どもの元気を保ち、体力と健康を増進するためには、むしろすすめられるべきもの」であつて、「おもな腕の振るいどころは、子どもたちがしなくてはならないことを全部スポーツ化し、遊戯とすること」⁽¹⁷⁾である。遊戯の効用は、「子どもを自由に喜びをもつて学ばせること」にある。

ロックの方法論の特色は、子どもの実態に則した方法論にある。この心理学的なアプローチは現在でもみるべきものがある。教育は子どもの発達段階に照らして穏やかになされることが望ましい。そこでロックは、厳重なむち打ちの罰をやめ、称賛・尊敬・名誉ならびに評判を導入している。さらに作法を教える場合でも、最小限度の規則、ならびに成人者による生きた実例、模範を重要な教育手段とみたのである。あるいは子どもを扱う方法として対話をあげている。かれによれば、子どもは想像以上に早くから理性的動物として取扱われることを好むものであ

り、言語と同じく早期から説明を理解できるものである。卒直に恥じ、不興を悟ることだけが、眞の抑制である。これらよつてのみ手綱をしめ、子どもを正しい状態におけるのである。さらに、強情・臆病・残酷・なまけなど、子ども各人の性質と素質とによつて異なる適切な教育法がとられねばならないのである。こうした児童観察のうえに立つた教育方法は近代的な先駆として評価されるべきであろう。

ロックの心理学的な方法論は、知育に關しても適用される。かれは当時の学校での詰め込み教育を排し、興味論とレディネス論を展開する。知育の秘訣は、子どもに習わせたいものを好きにさせ、興味をもたせることにある。そうすれば、子どもは勤勉に心をこめて学習するようになるであろう。子どもの学習内容が重荷になつてはならないし、気が向いている場合以外にとりかからせてはならない。それゆえに「教師の大切な腕前は、その生徒の注意を引き、それを引きつけておくことであつて、そうできるかぎりはかならずその学習者の能力の及ぶだけ、すみやかに進歩さすことができる」⁽¹⁸⁾のである。

また、子どもには好みの傾向と、都合のよい時期とがあるものである。都合のよいときは、子どもの心が調子づいて、気が向いているときである。そこで、ロックは児童の好奇心を重視する。好奇心は知識欲であり、子どもを成長させる手段として、

助長されるべきものである。ロックは好奇心を子ども自身の活動衝動とみなす。そこでどのような質問にも、子どもの年齢と知識に応じて、できるだけわかるように眞実を卒直に教えることが肝要である。こうして子どもが満足すれば、子どもの思想は拡大され、あわせて適切な回答によつて、想像よりもはるか先まで導かれるのである。かくして「子どもたちに質問をさせ、未知の新しいことについて知る機会を与えるために、そういうものを持ち出して、子どもたちの好奇心を刺激する」⁽¹⁹⁾のである。ロックはあくまで子どもの発達段階・能力・興味などを応じた児童教育の方法を導入している。「良い方法ほど、学習者の進路を開き、学習の大きな手助けになり、学習者の進歩を非常に容易にし、またいかなる研究においても深く進ませるものはない」⁽²⁰⁾のである。

以上のようなロックの方法論の根底にあつたのは、子どもの自主活動への着目であることはいうまでもない。そしてこの方法論の根柢となつているものは、ほかでもない子どもの自由な力あるいは子どもの自発性・自然性に対する深い信頼であったにちがいない。ロックは早期からの練習や習慣による児童の知的道徳的教育の可能性を認識し、遊戯・遊具を導入し、子どもの自己活動および活動衝動を促したのである。

四 ロックの教育環境と教育者

ロックによれば、学校教育は限界を有し、かえつて、個人教育は一定の有効さをもつ。なぜなら、生徒たちは相互から学びとることがあまりないからである。当時の学校教育の教育的条件の拙悪さを考えれば、わからぬ意見でもない。ロックが一方的に学校教育を否定したのは、当時の学校教育が古典語教授を中心とする詰め込み教育に墮しておらず、子どもを正しく教育していないという理由による。かくして家庭教育が重視される。

しかし当時の家庭教育は次のような点において誤っていた。つまり子弟が幼児のうちに、父親の権威を十分確立していないことである。そして子どもが成長してしまってから後悔することになる。一度子どもが親を畏敬するようになれば、教育は容易に、正しくなされる。家庭では両親、とくに父親が子どもに対する教育（保育）義務を負うものである。なぜなら、子どもはまだ不完全な状態にあり、この状態の幼児を補助するのはその両親が最適であるからである。そこでとくに父親は、乳児期から子どもに厳しく接し、教育権威を確立する。子どもの成長につれて、厳格さを緩和していく、やがて親は子どもの忠告者となり、さらには相談相手となっていく。以上のような両親の教育権論が理論づけられているのは、『市民政府論』第二篇第六章

においてである。

家庭において、子どもたちがものをいいはじめるときから、慎重な眞面目な賢明な人を子どもの周囲におくことが大切である。かれは、子どもの具体的な教育、とくに態度づくり、精神形成にあたる家庭教師である。良い家庭教師とは、礼儀の基準・良いしつけ・世間のことをよく知っている人のことである。かれの仕事は監督者として、子どもに良い習慣・徳・知恵の原理・人間についての見解を与えることである。よい家庭教師をもとめるための投資は、有意義な投資なのである。

ロックのこうした厳格な教育指導者論も、結局のところ、親に教育権威を与え、教育における親の子に対する指導性を明らかにし、子どもの自己活動をひきおこさせ、密度のある教育を推進しようとしたものにほかならない。つまり、幼少期には親は子に厳しく接し、親の権威を確立し、子どもが成長するにつれて、徐々に厳しさをゆるめ、ついには親は忠告、相談役となる。換言すれば、教育に一定の権威なり指導性が不可欠であるならば、ロックはそれを父親に託し、へつらいとなれあいを排除した親の教育者としての覚醒を促したとみるべきであろう。

ロックは学校教育に批判的であった。というのも、当時の学校はスコラ的な詰め込み教育に終始していたのである。そこでロックは、学校教育よりも家庭教育を重視した。それゆえ、ロ

ックが教育を私事的に把握しようとする立場にあることは周知のとおりであった。そのさいかれは自己の家庭教師としての体験をふまえて発言したにもせよ、家庭教育を前面に出しすぎた結果、幼児の施設保育の重要さと有効さを見落とした。また当時の一般的な風潮でもあったが、個人教育が重視されすぎるところとなり、子ども相互間の教育作用を消極的にとらえ、集団保育への展望を全く見失ってしまったのである。ただしかしがれが評判や名誉などを教育手段として重視したことは、かれが幼児教育を単に家庭教育での個人教育にとどめておこうとしたものでないことはいうまでもない。

むすび

現在ロックの幼児教育思想から学ぶべきものは、ロックが当時の幼児教育をどのように批判し、発展させようとしたか、という点にある。ロックは偉大な思想家の例にもれず、同時代の幼児教育の誤謬を批判することから論をはじめた。かれは当時の幼児教育が、両親のあまやかしや過保護や放任などによってゆがめられ、幼児はそのためにならぬしにされていると状況を分析した上で、両親による正しい幼児教育をとりもどそうとしたのであった。さらにかれは当時の学校教育が将来あまり役に立つことのないラテン語教授などの知育偏重教育によつてかなり

ゆがめられていることの教育的損失を訴えたのである。こうしたロックの分析は、ほぼわれわれの現在の状況にもあてはまるのである。このようにロックは子どもの将来生活とか、幸福とかを前提として見通しながら、幼児の教育を開拓していくのである。ロックの幼児觀は「すべてを子どもから」という近代的な標語のなかにはつきりと立っている。

ただロックの教育思想の基調は、所与の市民社会の秩序に適合する人間の形成であった。ロックのめざす人間像は、結局は我々として勤労する市民社会の担い手である。幼児教育は、この市民教育の基点であるという点において、重視されるのである。だから、ルソーなどのような人間を解放していくというような視点は弱いのである。また幼児を発達可能な存在として、その独自な教育の重要性を十分に理論づけているとは思われない。なぜならロックは、幼児をおとなとは異なる発達可能態としてみたけれども、幼児をおとなとの縮少とみなしたために、具体的な教育場面では、幼児固有の発達の契機を消失させてしまうことになった。この点は、ロックが乳児期、幼児期、就学期等の区分を明確に意識していないことにもあらわれている。また幼児教育方法論はかなり詳しく述べられているにしても、幼児固有の発達のメカニズムについても触れられることはあまりなかった。ロックの思想はこのような問題点を残しながらも、

以下の二点はやはり注目されねばならない。つまりロックが幼児教育の重要性を強調するとともに、幼児の教育的な自己活動の道を開いたこと。また白紙同然の幼児にはあらゆる教育可能性がひめられており、指導次第では教育の効果はきわめて大きいことを理論づけたことなどである。

最後に、ロックが一委員として起草し、かれの案がほぼそのまま残されたといわれる『労働学校案』について少し触れてみたい。その案の中では貧民子弟(三～十四歳)のために、労働学校の設置が提案されている。この設置の実現は、たしかに放置

されていた貧民子弟に生活保障の場を提供し、いささかの初步的教育を与え、しかも紡ぎ、編みものなどの作業を通して、子どもの将来の生活手段を獲得できるなど、多くの利点があった。

しかしながらこの案は、貧民子弟に勤労の義務を強制していくことに通じている。この『労働学校案』は社会的身分(階層)に応じた教育⁽²²⁾というロックの、あるいは当時のイギリスの教育観にうらうちさせていたのである。しかもロックは教育を社会的適応の重要な手段と考えていたので、無産者としての貧民の子弟には労働に対する勤勉さと規則的な教会訪問を教えることで十分であると考えていた。かくしてロックが上層・下層の身分的教育論者といわれるゆえんである。

ロックの将来の「ジェントルマン」のための幼児教育論にし

る、また貧民子弟のためのそれにしろ、それらは過度な欲望を拒み、自己の立場に応じた欲望充足で満足する禁欲主義思想で貫徹されていたのである。それぞれの身分なり、立場なりで精一杯生活を営もうとする人間像は浮きぼりにされなかつた。そして人間の発達の全面展開は主要な問題とされなかつたのである。

(広島大学)

ジョン・ロック（一六三二～一七〇四）の〔生涯〕

イングランドのリントン近くで生まれる。一六五二年オックスフォードに入学、哲学・政治・宗教を学び（五二～五八年）、六〇年クラリスト・チャーチの私教師となりギリシャ語・修辞学・哲学を教える。のち自然科学・医学を学ぶ（六四年ごろ）。公使秘書としてドリットのブランデンブルクに滞在後、アシュリ卿（のちのシャツベリ伯）に出会い（六六年）。以来卿の知遇をえて、侍医、顧問、家庭教師として、卿のロンドン邸宅で過ごす。伯が大法官となると共に、官途につくが、伯の失脚と共に退き、ロックは南フランスへ療養と研究に赴く（七五～七九年）。帰国して再び官吏になるが、伯の政治陰謀参画の難をうけ、八三年から名誉革命の終結する八九年までオランダに亡命。帰国後は安穏な職につく。一七〇〇年イングランドの

エセックスのマーシャム夫妻の邸宅に移り、一切の公職から身を引き、四年後安らかに逝く。

〔著作〕

主著『人間悟性論』(九〇年)では、生得觀念の存在を否定し、人間精神の白紙狀態を強調して、認識の根源を経験にもとめ、経験論を構築した。この哲学書の理論を具体化して、形式陶冶説を展開したのが『悟性の導き』(九七年)である。『市民政府論』(九〇年)では、人間存在の根本を自然狀態にもとめ、契約にもとづく政府の組織化を説いて、民主主義的政治理念を基礎づけた。オランダ亡命中の友人、クラークへの書簡集である『教育に関する考察』(九三年)ではジエントルマン教育の集大成がなされた。ここでは経験や習慣が重視され、知識が感覚によつてのみ獲得されると説く点において、ベーベンラウの影響がみられる。またジエントルマンの教育にはモンテニギなどからの影響がある。以上の著作のほかかれには『自然法論』(六三年)、『寛容に関する書簡』(六五年)、『学問論』(七七年ごろ)、一委員として起草した『労働学校案』(九七年)など、興味深い著作が多い。

注

(1) 「科学と思想」一九七二・四〈対談〉「思想・文化・教育」参考

(2) ロック著服部知文訳『教育に関する考察』 岩波文庫P・14

(3) 服部訳 前掲書P・78

(4) 「白紙説」はすでに古くはアリストテレス『精神について』第二章第四節、近くはコメニウス『大教授学』第五章第九節、第六章第五節などにみられる。

(5) 『市民政府論』第二篇第六章参照 (6) 服部訳 前掲P・15
同 P・24 (8) 同 P・44
同 P・75・76 (10) 同 P・221

(11) 同 P・207・208 (12) 『人間悟性論』第二卷参照
同 P・310 (13) 『悟性の導き』第七節 (14) 服部訳 前掲書P・305

(15) 同 P・310 (16) ちなみに労働の意味は『市民政府論』第二篇第五章第二七節参照
同 P・193 (17) 服部訳 前掲書P・75・76
同 P・309 (18) 同 P・261

(19) 同 P・193 (20) 同 P・309
(21) 『市民政府論』第二篇第六章参照
(22) 服部訳 前掲書「献辞」P・12